

令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格審査申請の受付について

独立行政法人都市再生機構

1 競争参加申請資格

競争参加の申請を行う者は、次の(1)から(5)までに掲げる要件を満たしているものとします。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者でないこと、破産者で復権を得ていない者でないこと又は暴力団若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
- (2) 一定の不誠実な行為により当機構から競争参加資格を取り消された者にあつては、その後2年間を経過していること。
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (4) 営業に関し、測量法（昭和24年法律第188号）、建築士法（昭和25年法律第202号）等に基づく登録を必要とする者については、当該許可を受けていること。
- (5) 競争参加資格審査申請書等の重要な事項に虚偽の記載又は記載漏れがないこと。

2 申請の方法及び時期

- (1) 定期受付は、インターネット方式（国土交通省、独立行政法人等が実施する一元受付）により受付を行います。

本掲示の1、4及び6(1)を確認の上、別紙を御覧ください。

※ 会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた者等インターネット一元受付によることができない申請のみ電子メール方式にて受付を行います。

期間：令和6年12月2日(月)から令和7年1月15日(水)まで

- (2) 随時受付は、電子メール方式により受付を行います。ただし、電子メール方式による申請ができない場合は、事前に当機構令7・8コンサルタント審査担当に電話にてご連絡の上、文書郵送方式での申請を受け付けることとします。

期間：令和7年2月3日(月)以降、随時（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

※定期受付・随時受付ともに申請者負担の軽減及び受付事務の効率化の観点から文書持参方式での受付は行いません。

3 申請書類の送付先

申請書類は、下表のとおり受付を行います。

なお、2地区以上に登録を希望する場合も、申請書類の提出は1部で足りるものとします。

申請者の本社（店）の所在地（都道府県）	登録地区	定期受付	随時受付
東京、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、北海道、富山、石川	東日本地区	インターネット一元方式で申請してください。 なお、会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた者等のインターネット一元受付によることができない申請は、電子メール方式で提出してください。 https://www.ur-net.go.jp/order/info.html	電子メール方式で申請してください。 https://www.ur-net.go.jp/order/info.html ※電子メール方式の申請方法については、11月1日（金）以降詳細を別途公表いたします。 ただし、電子メール方式による申請ができない場合は、下記宛先に事前に電話にてご連絡の上、文書郵送方式での申請を受け付けることとします。
愛知、静岡、岐阜、三重	中部地区	※電子メール方式の申請方法については、11月1日（金）以降詳細を別途公表いたします。	〒860-0804 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル12階 独立行政法人都市再生機構 令7・8コンサルタント審査担当 電話 096-288-1652
大阪、京都、滋賀、福井、奈良、和歌山、兵庫、岡山、広島、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、高知	関西地区		
山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	九州地区		※持参等によるご来訪はご遠慮願います。

4 受付業種区分

測量、土質調査、建築設計、建築・工事監理、土木設計、土木・工事監理、補償、調査

5 提出書類

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）
- (2) 技術者経歴書
- (3) 営業所一覧表
- (4) 申請時直前の登記事項証明書又は商業登記簿謄本の写し（法人の場合）
- (5) 営業に関し、法律上必要とする登録証明書等又はその写し
- (6) 納税証明書その3等（写し）
- (7) 申請時直前の事業（営業）年度の財務諸表類
- (8) 委任状（行政書士等による代理申請の場合）

6 競争参加資格の有効期間

- (1) 定期受付：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 随時受付：競争参加資格の認定の日から令和9年3月31日まで

7 申請書類等の入手方法

- (1) 定期受付（インターネット方式）の場合、次のホームページアドレスにアクセスをして、令和6年11月1日から令和6年12月27日までの間にパスワードを請求し、取得したパスワードを用いて令和6年11月1日から令和7年1月15日までの間に入手することができます。
<https://www.pqrc.mlit.go.jp>
- (2) 定期受付（インターネット方式対象外）及び随時受付の申請書類は、次のホームページアドレスにアクセスをして、令和6年11月1日からダウンロードすることにより入手することができます。
<https://www.ur-net.go.jp/order/info.html>

8 その他

- (1) 定期受付における電子メール方式及び随時受付における電子メール方式と文書郵送方式においては、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は申請書類の受付を行いません。
- (2) 手続等について不明の点は、**資格審査担当（電話 096-288-1652）**にお問合せ願います。

別 紙

インターネット方式による申請について（測量・土質調査・建設コンサルタント等業務）

国土交通省、独立行政法人等が共同で実施するインターネットによる一元受付では、申請者の本店所在地の区分にかかわらず、下記アドレスにアクセスし、申請用データの作成に必要なパスワードを入手の上、申請用データを送信してください。

アドレス <https://www.pqrc.mlit.go.jp>

受付に係る日程は以下のとおりです。

・申請パスワードの受付

令和6年11月1日（金）から令和6年12月27日（金）まで

・申請用データ受付

令和6年12月2日（月）から令和7年1月15日（水）まで

※ 上記期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日（日）～1月3日（金））の終日及び平日の17：00～9：00の間は、システムを運休していますので、ご注意ください。

なお、次の要件に該当する場合は、インターネット方式では対応していないため、電子メール方式により受付を行います。

- 会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- 民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合

以 上